

令和 6 年 6 月 1 日

株式会社ひなた 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 6 月 1 日～令和 10 年 5 月 3 1 日

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1

男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。

<対策>

令和 6 年 6 月 1 日～ 社員のニーズの調査、取得時の職場協力体制の検討

令和 6 年 6 月 1 日～ 社員への周知を徹底し、取得率の上昇を図る

目標 2

育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

令和 6 年 6 月 1 日～ 社員の育児休業等の諸制度に関する認識のアンケート調査、アンケートに基づいた休業取得時の職場協力体制を目指す

令和 6 年 8 月 1 日～ 業務マニュアルの作成など、育児休業取得者だけでなく、業務代替従業員にとっても働きやすい環境整備を整える。